

**ご覧になれます  
地価公示価格**

地価公示価格とは、毎年1月1日現在における標準地の正常な価格のことで、一般の土地取引価格の指標とされるとともに、公共事業用地取得価格等の算定基準となっています。

この度、国土交通省から平成29年の地価公示価格が公表されました。区内における標準地の地価公示価格は、次の場所で閲覧できます。なお、全国版図書は5月初旬から閲覧できます。

**【閲覧場所】**都市計画課(区役所9階)、各出張所・図書館 **【問合せ】**都市計画課まちづくり支援担当 ☎5608-1204

**ご活用ください  
地球温暖化防止設備導入助成制度**

区では地球温暖化防止のため、区内の建物に省エネ設備等を導入する所有者に対して、助成金を交付しています。なお、助成を受けるには、着工

前の申請が必要です。申請方法等、詳細はお問い合わせください。

**【問合せ】**環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

助成対象設備	助成率	助成限度額
太陽光発電システム	1kwあたり5万円または工事費用の50%のいずれか少ない額	25万円 *分譲集合住宅は50万円
太陽熱利用システム	工事費用の10%	10万円 *分譲集合住宅は25万円
遮熱塗装		20万円 *分譲集合住宅は50万円
建築物断熱改修		40万円 *分譲集合住宅は100万円
燃料電池発電給湯器(エネファーム)		5万円
家庭用蓄電システム		10万円
事業用小規模燃焼機器・空調機器・照明機器		各20万円
住宅エネルギー管理システム(HEMS)	工事費用の20%	2万円
直管型LED照明器具	工事費用の50%	5万円 *分譲集合住宅は20万円

- ①工事費用は、設備およびその設置(施工)に係る経費等を合計した税抜金額です。
- ②見積りは、複数の事業者から依頼することをお勧めします。また、契約を急がせる事業者には、十分ご注意ください。
- ③建物を新築する場合は、「太陽光発電システム」・「太陽熱利用システム」・「燃料電池発電給湯器(エネファーム)」・「家庭用蓄電システム」・「住宅エネルギー管理システム(HEMS)」のみ対象となります。
- ④原則、10万円以上の工事が対象です。ただし、「住宅エネルギー管理システム(HEMS)」は5万円以上、「直管型LED照明器具」は1万円以上が対象となります。

**環境にやさしい暮らしでポイントを貯めましょう  
平成29年度「すみだエコポイント」**

区では、「環境にやさしいまち」をめざし、区民の皆さんの省エネに関する取組等に対して「すみだエコポイント」を付与しています。貯まったポ

イントを買物で利用できるQUOカードに交換しますので、ぜひ、ご活用ください。

**【問合せ】**環境保全課環境管理担当 ☎5608-6209

種別	対象・ポイント数	申込み等
CO <sub>2</sub> ダイエット	<b>【対象期間】</b> 4月分～平成30年3月分 <b>【対象者】</b> ご自身が住んでいる区内住居の電気・ガス・水道の使用量が前年同月より減っている方 <b>【ポイント数】</b> ▶電気=1kWh削減につき5ポイント ▶ガス=1m <sup>3</sup> 削減につき22ポイント ▶水道=1m <sup>3</sup> 削減につき3ポイント *各月、電気・ガス・水道それぞれ500ポイントを上限(500ポイント単位で500円相当のQUOカードと交換)	<b>【申込み】</b> 対象期間の電気・ガス・水道の検針票(前年同月使用量の記載があるもの)を直接、環境保全課環境管理担当(区役所12階) ☎5608-6207へ <b>【申込期限】</b> ▶4月分～9月分=各該当月の5か月後の末日 ▶10月分～平成30年3月分=30年3月31日
緑のカーテン	<b>【対象者】</b> ご自身が住んでいる区内住居に、一年草のつる性植物で緑のカーテンを設置した方 <b>【ポイント数】</b> 緑のカーテン1m <sup>2</sup> 当たり100ポイント *500ポイントを上限(300ポイントで300円相当、500ポイントで500円相当のQUOカードと交換) *300ポイントまたは500ポイントに満たないポイントはCO <sub>2</sub> ダイエットポイントへ移行可	<b>【申込み】</b> 緑のカーテン育成後、電話で環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208へ <b>【申込期間】</b> 7月3日～9月29日

**オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグが墨田区にやってきます！  
東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアー**

東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーは、オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグがフラッグツアーアンバサダーとともに都内などを巡回するイベントです。

墨田区では、4月15日(土)にフラッグ歓迎セレモニーを開催します。また、オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグ等の展示も行いますので、ぜひ、お越しください。

**■フラッグ歓迎セレモニー**  
**【とき】**4月15日(土)午前11時～11時半 **【ところ】**すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設) **【内容】**フラッグ引継ぎ式、フ

ラッグツアーアンバサダーによるトークショーなど

**■フラッグ展示**  
**【とき】**4月15日(土)午後2時ごろ～21日(金)午後5時 **【ところ】**区役所1階アトリウム **【内容】**オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグの展示、大会関連パネルの展示、フラッグハンドオーバーの映像の上映等

**【入場料】**無料 **【申込み】**当日直接会場へ **【問合せ】**総務課庶務係 ☎5608-6242 **【主催】**東京都/東京2020組織委員会/JOC/JPC

**お知らせします  
介護保険料等**

**■納入通知書(仮算定通知書)の送付**

前年度の保険料額に基づき仮計算した保険料額をお知らせする「納入通知書(仮算定通知)」を4月上旬にお送りします。ただし、公的年金から特別徴収する2月の保険料額と4月・6月・8月の保険料額が同額の場合はお送りしません。

なお、平成29年度の住民税等に基づき算定した1年分の保険料額の「決定通知書」は、65歳以上の方全員へ7月中旬にお送りします。

**■保険料の減額制度**

**【対象】**世帯全員が住民税非課税で、次のすべての要件を満たす方▶7月中旬に送付する「決定通知書」の保険料の所得段階が第2段階または第3段階である ▶世帯の前年の収入合計が120万円以下である(世帯人数2人目以降は、1人増えるごとに50万円を加算) ▶別世帯の住民税課税者の扶養を受けていないか、生計を共にしていない ▶世帯全員の預貯金等の合計額が200万円以下である ▶居住用以外の土地・建物を有していない ▶申請月の前月分までの保険料に滞納がない **【減額内容】**29年度の保険料額を第1段階相当額に減額 \*申請月以前の分の減額は不可

**■災害等で納付が困難な方への保険料の負担軽減制度**

災害など特別の事情により生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方は、徴収猶予や減免を受けられる場合があります。詳細はお問い合わせください。

**【問合せ】**介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937

**発行しました  
すみだ地域学セミナー  
10周年記念誌**

区民の皆さんが地域の魅力を再認識し、区外から訪れる方々を「おもてなしの心」でお迎えできるようにと始まった「すみだ地域学セミナー」。10周年を記念し、これまでの歩みをまとめた記念誌を作成しました。ぜひ、ご覧ください。

**【費用】**無料 **【配布場所】**スポーツ・学習課(区役所14階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)ほか **【問合せ】**スポーツ・学習課生涯学習担当 ☎5608-6309

**平成29年度の受け付けを開始します  
受験生チャレンジ支援事業**

中学校3年生・高校3年生等の進学を支援するため、保護者の方に学習塾などの費用と受験費用をお貸しします。なお、入学した場合などは、返済が免除されます。

**【対象】**次のすべての要件を満たす生計中心者▶平成29年4月1日現在で中学校3年生または高校3年生、それらに準ずる子ども(高卒認定合格者、中学校・高校既卒者)を養育している ▶世帯もしくは世帯主の総所得または総収入金額が一定基準以下である \*ほかにも要件あり **【貸付限度額】**▶学習塾等受講料=20万円 ▶高校受験料=2万7400円 ▶大学受験料=8万円 **【申請受付開始日】**4月3日(月) **【問合せ】**厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608-6151 \*申込方法等の詳細は、問合せ先で配布中のパンフレット、または区ホームページを参照 \*4月5日～26日の毎週水曜日は受付窓口を午後7時まで延長